

竜王町商工会
令和7年度 地域経済動向分析

地域経済分析システム『RESAS』活用

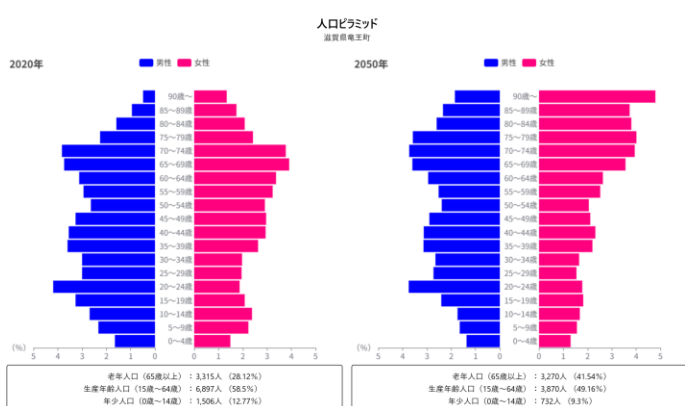
【冒頭：目的と前提】

本レポートでは、竜王町の人口・労働力データを起点として、産業構造および中小企業の実態を整理し、地域経済の特徴と課題を明らかにするとともに、今後の方向性を検討するための基礎資料とすることを目的としている。分析にはRESAS（地域経済分析システム）のデータを活用しているため、一部の数値が最新の実態と乖離している可能性がある点をご承知いただきたい。

【人口・労働力の現状】

令和2年度国勢調査等によると、竜王町の総人口は11,789人であり、生産年齢人口（15～64歳）は6,897人（58.5%）年少人口が1,506人（12.77%）、老年人口3,315（28.12%）となっている。これらの割合は滋賀県および全国と比較して、大きな乖離はしていないものの、老年人口の割合が上昇していることに加え、年少人口・生産年齢人口が減少しているため、今後の人口減少はさらに進む可能性が高い。実際、RESASにおける2025年の人口推定値が11,323人に対し、竜王町ホームページによると2026年2月時点の人口は11,042人となっており、推計値を上回るペースで減少が進んでいる。

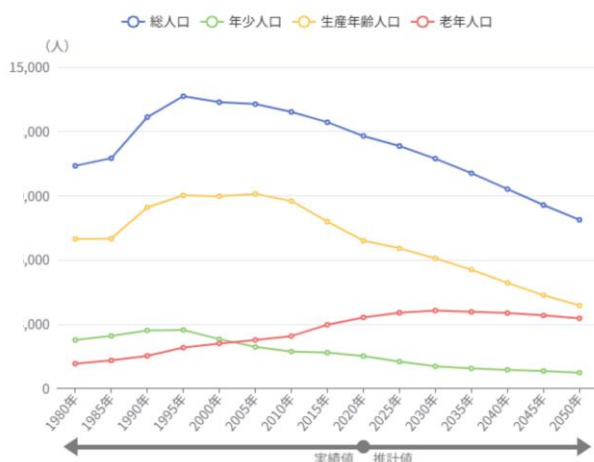
年齢別人口の推移を見ると、1995年の13,650人をピークに、2020年まで5年ごとに平均372人ずつ減少している。特に生産年齢人口は1995年～2005年は横ばいで推移していたものの、その後は総人口以上のペースで減少しており、2050年老年人口と同水準になると推計されている。これは労働力確保や地域内消費の縮小に直結する重要な課題である。



【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】
2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。
2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合しているため表示されない。
2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。
総数には年齢不詳を含む。

人口推移グラフ

滋賀県竜王町



【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】
2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。
2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。
2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。
総数には年齢不詳を含む。

【通勤流入・流出の構造】

次に、町内における通勤流入・流出者数の地域別構成割合について分析する。これは、通勤者（15歳以上の自宅以外の場所で就業する者に限定。テレワークが勤務の過半となる場合は除く）が町外からどの程度流入しているか。また、逆に町外にどの程度流出しているかを表している。

2020年の通勤流動データでは、町外からの流入者が9,220人、町外への流出者が3,361人となっており、流入超過の構造が明確である。これは、町内に大規模工場や大型商業施設が立地していることが主因と考えられる。

一方で流出者数は生産年齢人口の約半数に相当し、町内在住者の一定数が町外で就業していることも読み取れる。これらの数字は町内における昼間人口と夜間人口の年齢階級別構成割合にも表れており、昼間には夜間より5,400人以上の生産年齢層が町内に滞在していることから、昼間よりも夜間では15歳未満と65歳以上の割合が相対的に高くなっている。

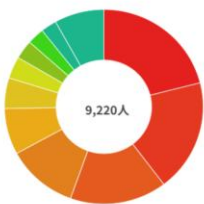
この構造は「働く人は多いが、消費する人は少ない」という竜王町特有の課題に繋がっていると考える。町外からの通勤者は勤務後、自宅のある町外へ戻るため町内の個人経営規模の小売・飲食業の市場規模は拡大しにくい。

流入者数・流出者数の地域別構成割合

2020年 竜王町
通勤者で見る
流入者数：9,220人
流出者数：3,361人
(流入超過数：5,859人)

域内への流入者数

域外への流出者数



- 1位 竜王町 745人 (8.08%)
- 2位 川口市 1,068人 (11.58%)
- 3位 さいたま市 1,454人 (15.77%)
- 4位 東京都 1,719人 (18.64%)
- 5位 埼玉県 1,940人 (21.04%)
- 6位 千葉県 238人 (2.58%)
- 7位 神奈川県 256人 (2.78%)
- 8位 東京都 288人 (3.12%)
- 9位 東京都 336人 (3.64%)
- 10位 東京都 468人 (5.08%)
- その他 4,146人 (44.92%)

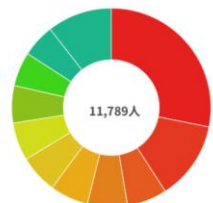
- 1位 東京都 414人 (12.32%)
- 2位 東京都 468人 (13.92%)
- 3位 東京都 521人 (15.50%)
- 4位 東京都 554人 (16.48%)
- 5位 東京都 645人 (19.19%)
- 6位 東京都 716人 (21.30%)
- 7位 東京都 771人 (22.94%)
- 8位 東京都 844人 (25.11%)
- 9位 東京都 944人 (28.09%)
- 10位 東京都 1,144人 (33.99%)
- その他 1,217人 (36.20%)

昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合

2020年 竜王町
昼間人口：17,222人
夜間人口：11,789人
(昼夜間人口比率：146.09%)

昼間人口

夜間人口



- 1位 65歳以上 3,447人 (20.02%)
- 2位 40～44歳 1,665人 (9.67%)
- 3位 30～34歳 1,616人 (9.38%)
- 4位 35～39歳 1,610人 (9.35%)
- 5位 45～49歳 1,602人 (9.30%)
- 6位 15歳未満 1,488人 (8.64%)
- 7位 50～54歳 1,242人 (7.21%)
- 8位 25～29歳 1,108人 (6.43%)
- 9位 20～24歳 1,074人 (6.24%)
- 10位 55～59歳 1,045人 (6.07%)
- その他 1,325人 (7.69%)

- 1位 65歳以上 3,315人 (28.12%)
- 2位 15歳未満 1,506人 (12.77%)
- 3位 40～44歳 766人 (6.50%)
- 4位 50～54歳 765人 (6.49%)
- 5位 35～39歳 734人 (6.23%)
- 6位 45～49歳 734人 (6.23%)
- 7位 55～59歳 728人 (6.18%)
- 8位 20～24歳 715人 (6.06%)
- 9位 50～54歳 654人 (5.55%)
- 10位 15～19歳 631人 (5.35%)
- その他 1,241人 (10.53%)

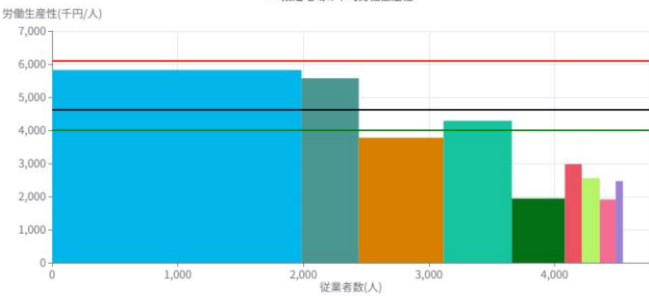
【産業構造の特徴】

2021年の産業構成（付加価値額）において、竜王町は製造業が全体の52.5%を占めており、県・全国と比較しても突出して占有率が高い。これはダイハツ工業株式会社を中心とした工業団地に起因するもので、高付加価値を生み出す産業が町の経済を牽引していることがわかる。

建設業や農林漁業も県・全国平均より高い割合を示す一方で、学術研究、専門技術サービス業、不動産業、金融・保険業、教育学習支援業などは低水準である。これは、生産年齢人口や年少人口が少なく、サービス需要が限定的であることが背景にある。また、老年人口が多いため医療・福祉は高い割合となっている。

従業者数と労働生産性の分析では、町内勤務者の4割近くが製造業に従事しており、労働生産性も高い。建設業も従業員一人当たり付加価値が高く、町内の主要産業として位置づけられる。

従業者と労働生産性から見る付加価値額
滋賀県竜王町
2021年



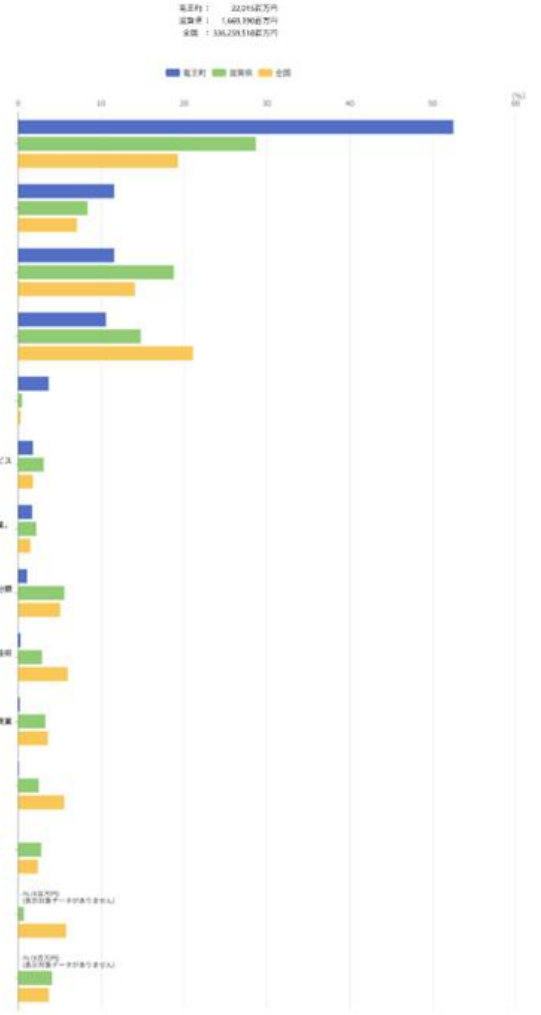
産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
製造業	5,822	1,985	11,556	宿泊業、飲食サービス業	2,978	134	399
建設業	5,573	457	2,547	生活関連サービス業、娯楽業	2,556	144	368
卸売業、小売業	3,777	674	2,546	サービス業（他に分類されないもの）	1,913	126	241
医療、福祉	4,288	545	2,337	その他	2,466	58	143
農林漁業	1,941	422	819				

「その他」に含まれる産業、データを絞り「欠測」している産業

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
学術研究、専門・技術サービス業	2,885	26	75
不動産業、物品賃貸業	3,308	13	43
金融業、保険業	3,200	5	16
教育、学習支援業	643	14	9
運輸業、郵便業	-	209	X
情報通信業	-	2	X

【出典】
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
【注記】+

産業構成割合
2021年
付加価値額



【注記】
町内サービス業は「経済センサス-活動調査」の「サービス業」に分類され、「経済産業省「経済センサス-活動調査」」の「サービス業」に分類される。
【注記】
建設業は「建設業」に分類され、「経済センサス-活動調査」の「建設業」に分類される。
①日本標準産業分類大分類01 農林、畜産・漁業
②日本標準産業分類大分類02 製造業
③日本標準産業分類大分類03 建設業
④日本標準産業分類大分類04 卸売業・小売業
⑤日本標準産業分類大分類05 医療・福祉
⑥日本標準産業分類大分類06 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類06-1 宿泊業・飲食サービス業を除く
⑦日本標準産業分類大分類07 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類07-1 生活関連サービス業・娯楽業を除く
⑧日本標準産業分類大分類08 学術研究・専門・技術サービス業
⑨日本標準産業分類大分類09 不動産業・物品賃貸業
⑩日本標準産業分類大分類10 金融業・保険業
⑪日本標準産業分類大分類11 教育・学習支援業
⑫日本標準産業分類大分類12 運輸業・郵便業
⑬日本標準産業分類大分類13 情報通信業
⑭日本標準産業分類大分類14 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類14-1 情報通信業を除く
⑮日本標準産業分類大分類15 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類15-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
⑯日本標準産業分類大分類16 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類16-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
⑰日本標準産業分類大分類17 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類17-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
⑱日本標準産業分類大分類18 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類18-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
⑲日本標準産業分類大分類19 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類19-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
⑳日本標準産業分類大分類20 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類20-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉑日本標準産業分類大分類21 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類21-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉒日本標準産業分類大分類22 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類22-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉓日本標準産業分類大分類23 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類23-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉔日本標準産業分類大分類24 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類24-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉕日本標準産業分類大分類25 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類25-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉖日本標準産業分類大分類26 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類26-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉗日本標準産業分類大分類27 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類27-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉘日本標準産業分類大分類28 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類28-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉙日本標準産業分類大分類29 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類29-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉚日本標準産業分類大分類30 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類30-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉛日本標準産業分類大分類31 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類31-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉜日本標準産業分類大分類32 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類32-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉝日本標準産業分類大分類33 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類33-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉞日本標準産業分類大分類34 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類34-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㉟日本標準産業分類大分類35 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類35-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊱日本標準産業分類大分類36 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類36-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊲日本標準産業分類大分類37 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類37-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊳日本標準産業分類大分類38 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類38-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊴日本標準産業分類大分類39 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類39-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊵日本標準産業分類大分類40 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類40-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊶日本標準産業分類大分類41 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類41-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊷日本標準産業分類大分類42 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類42-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊸日本標準産業分類大分類43 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類43-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊹日本標準産業分類大分類44 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類44-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊺日本標準産業分類大分類45 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類45-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊻日本標準産業分類大分類46 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類46-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊼日本標準産業分類大分類47 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類47-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊽日本標準産業分類大分類48 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類48-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊾日本標準産業分類大分類49 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類49-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く
㊿日本標準産業分類大分類50 サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類50-1 サービス業（他に分類されないもの）を除く

【産業別の变化（2012→2021）】

下記グラフは町内産業における労働生産性、従業員数、付加価値額の3指標について2012年と比較して、2021年時点でどう変化しているかを示したものである。

3指標ともに、医療・福祉を除き、2010年に大型商業施設開業の影響を受けた業種で増加が目立つ。一方で製造業はもともと3指標において高水準となっているため、増加率は小さい。

農林漁業は産業構成割合では町内において付加価値額の割合が高い業種となっており、従業者数こそ増加しているものの、労働生産性と付加価値額は減少しており、構造的な課題がみられる。また、金融・保険業、不動産業・物品賃貸業も減少が顕著である。

産業別増減率

滋賀県竜王町
2012年 → 2021年

■ 労働生産性増減率 ■ 従業員数増減率 ■ 付加価値額増減率



【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】-

・経済センサス-活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。

- ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
- ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
- ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
- ④日本標準産業分類大分類R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96-外国公務に属する事業所

- ・従業者とは当該企業、事業所に所属して働いている全てのものをいう
- ・本グラフにおける従業者数は、付加価値額の集計対象となった企業に限定した場合の集計値であり、他指標の従業者数と集計範囲が異なる場合がある
- ・付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課
(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)
- ・労働生産性は付加価値額 ÷ 従業者数で算出
- ・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なる

【地域経済循環の分析】

次に地域経済循環分析について確認する。地域経済循環率とは生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。つまり、値が大きければ地域内所得に対する稼ぐ力が大きいですが、100%を下回れば他地域から資金の流入に頼っていることになる。

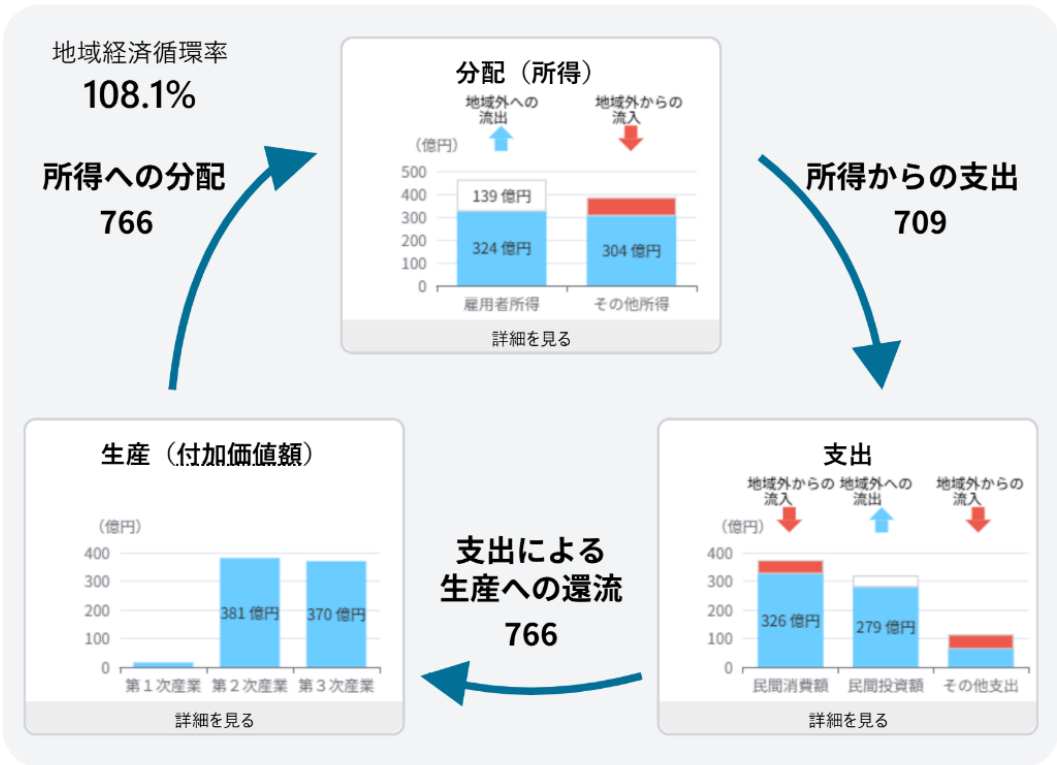
2022年の竜王町の地域経済循環率は108.1%となっている。町内において、2次産業、3次産業が高付加価値を生み出しており、それが高水準の分配原資を生み出している。また、支出面においても民間消費額において地域外から大型商業施設の集客により地域外からの支出流入があり、これが高付加価値額を生み出していることがわかる。

また、地域経済循環分析下部にある表は、付加価値額、所得を一人当たりにしたときの額、支出流入率を表したものであり、順位は市区町村単位で全国にある1,719市区町村におけるランキングを表している。

ここで、改めて産業分類について理解しておきたい。産業分類とは、すべての仕事（＝産業）を分類したものであり、分類分けすることで、地域の中心産業はなにか、経済の仕組みの明確化を図っている。竜王町においては、製造業、建設業など原材料（＝1次産業で生産）したものを加工・製造する第2次産業と、サービスを提供する（＝2次産業で生産されたものを販売、配達、活用する）小売業や、飲食店などのサービス業を中心とする3次産業の生産額が多い。一方で、農業や林業、畜産業をはじめとする1次産業では他次産業と比べると生産額は少なくなっている。ところが、付加価値額について一人当たりの順位を見てみると、1次3次産業では500位台、2次産業では1,500位台となっており、産業従事者による差が大きいことも見て取れる。合わせて、町内における1次産業は主に田畑や畜産業と思われるが、これらの業種は販売額から原材料費などの中間投資額が大きく、2次3次産業では運搬器具や建設といった高額な生産物。大型商業施設による大規模販売により、高付加価値額が得られていることが分かる。

地域経済循環分析

2022年
指定地域:滋賀県竜王町



【出典】
 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)
[地域経済循環分析\(環境省\)](#)

【注記】
 本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。
<https://www.vmi.co.jp/reca/>
 「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)
 「雇業者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等により構成される。
 「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇業者所得以外の所得により構成される。
 「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合(域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。
 「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。
 本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。
 国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合がある。

付加価値額(一人当たり)

2022年
指定地域:滋賀県竜王町

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額(一人当たり)	319万円	538万円	850万円
付加価値額(一人当たり)順位	502位	1,560位	571位

所得(一人当たり)

2022年
指定地域:滋賀県竜王町

	雇業者所得	その他所得
所得(一人当たり)	281万円	335万円
所得(一人当たり)順位	203位	314位

支出流出率

2022年
指定地域:滋賀県竜王町

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	14.7%	-12.7%	79.9%
支出流出率順位	359位	752位	129位

【企業・事業所の動向】

下図は竜王町における企業と事業所単位でそれぞれの社数、従業員数を近隣2市町（近江八幡市、日野町）と比較したものである。

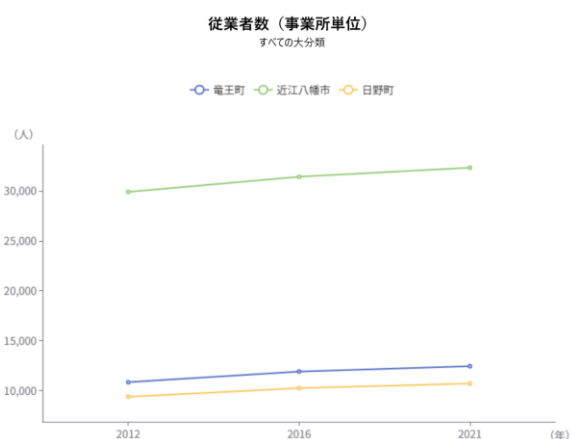
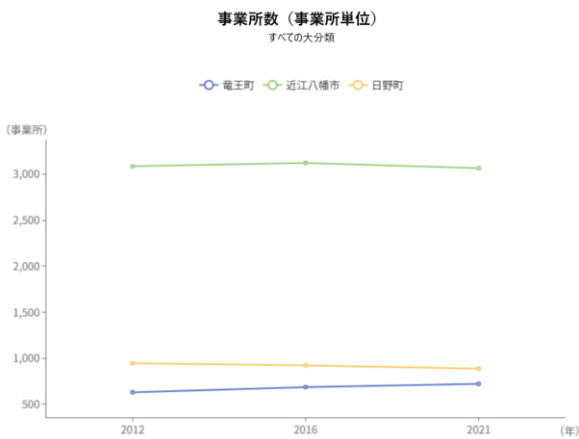
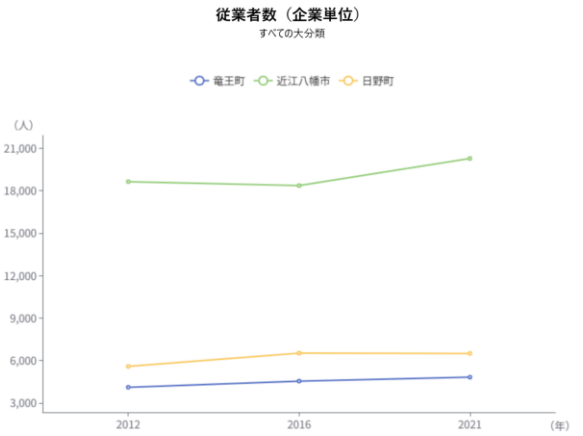
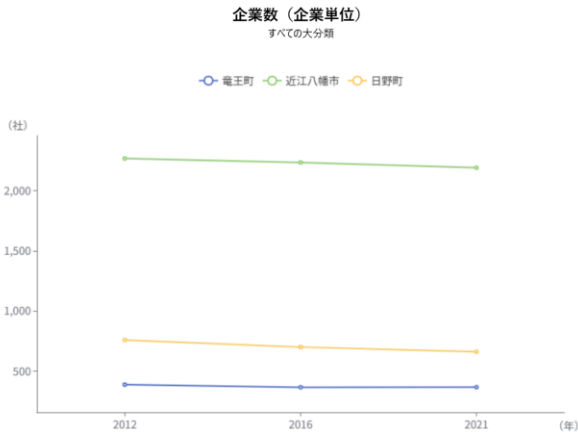
企業単位

2012年 388社（4,115人）
 2016年 366社（4,553人）
 2021年 367社（4,829人）

事業所単位

2012年 628所（10,828人）
 2016年 685所（11,902人）
 2021年 720所（12,432人）

企業・事業所数及び従業員数は、2012年から2021年にかけて増加傾向である。近隣市町では、2016年以降に事業所数が減少しているのに対し、竜王町では緩やかな増加が見られる点は特徴的である。ただし、小規模事業者の割合が高く、事業承継や創業の課題は依然として残る。人口減少と市場規模の縮小が進む中で、持続可能な事業モデルの構築・刷新が求められる。



【総論】

以上の分析から、竜王町の地域経済は**人口減少・製造業への産業集中・町外消費の多さ・中小企業の裾野の狭さ**という複合的な構造課題を抱えていることが明らかとなった。

人口推移では、生産年齢人口および年少人口が減少し、老年人口が増加していることから、今後も人口減少と市場規模の縮小が想定される。これは、地域事業者の顧客基盤の縮小や、事業主の高齢化・後継者不足を通じて、事業者数の減少につながる可能性が高い。

また、竜王町は高速道路ICを有する交通の要所であり、製造業や大型商業施設を中心に多くの従業員が町外から流入している。しかし、これらの従事者は勤務後に町外へ戻るため、町内での消費が伸びにくく、個人経営の小売・飲食業の市場規模が拡大しにくい構造となっている。

このような状況は

- ・町内事業者が顧客を求めて町外へ移転
- ・住民は消費活動を町外で行う
- ・町内の商業空洞化が進行

という負の連鎖が生じる可能性が高い。さらに、土地利用規制や立地条件の制約により、町外からの新規開業者にとっては参入ハードルが高い点も課題である。

総じて、竜王町は製造業や大型商業施設を中心に高付加価値を生み出している一方で、「働く人は多いが、消費する人は少ない」という構造が新規事業や個人経営の創出を阻んでいる。今後は町の魅力を再発掘し、観光資源や地域資源を生かした消費喚起策を強化することで、大型商業施設に依存しない地域経済の活性化を図る必要がある。